

第四期武蔵野市環境基本計画 《概要版》

平成 28 年度～32 年度（2016～2020）

■ 計画の背景・趣旨

武蔵野市では、平成 11 年に環境基本条例及び第一期武蔵野市環境基本計画を策定以降、順次環境基本計画を改訂し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

第三期武蔵野市環境基本計画（H23 年度～H27 年度）では、第二期に引き続き、「～みんなだめぞう・エコシティむさしの～」を将来像（環境像）に掲げ、市民がつくる持続可能な自然の営みを活かす安全・安心で健康に生活できるまちをめざしてきました。

そのような中、私たちを取り巻く環境は、近年の地球規模の環境変化や社会状況の変化等、大きく変化しています。そして、私たちの環境に対する考え方についても省エネルギー・省資源を志向するライフスタイルや社会活動への移行、安全・安心な生活環境の確保等への関心が高まっています。

これらのことを踏まえて、第四期環境基本計画は、これまでの計画の進捗状況を総合的視点から評価しつつ、環境基本条例の基本理念実現のため、現在の社会状況に照らした新たな視点や、重点的に取り組むべき項目等を取り入れ、改訂するものです。

■ めざす環境像

～ 私たちがつくる スマートシティむさしの ～

主体的な行動が創り出す 人と自然が調和した新たな環境都市

私たちを取り巻く環境の大きな変化の中、成熟した既成市街地で、再生可能エネルギーの賦存量が少ない消費型都市である本市においては、これまで以上に市民・市民団体・事業者・行政（市）等が環境の変化を自らの問題として捉えて、主体的に環境配慮行動を実践し、人と自然が調和する環境都市を創造していくことが求められています。

そのような中、これまで築き上げてきた「エコシティ」という言葉で表す本市の環境に対する考えやそれに基づく行動を受け継ぎつつ、環境に係る様々な要素、市民・市民団体・事業者・行政（市）等の多様な情報・経験・価値観等をネットワーク化することにより、新たな交流・連携・活動を生み出しながら、本市らしい環境都市を主体的に創り出していく姿を「スマートシティ」とし、将来像（環境像）に位置づけます。

この将来像の実現に向け、計画期間内に重点的に取り組むべき 3 つの項目を設定し、本市ならではの市民自治によりまちづくりを進めてきた経緯等を踏まえながら、人と人とのつながりや世代間での意識の共有を図り、市民・市民団体・事業者・行政（市）等の主体的な行動により、「スマートシティむさしの」の実現をめざします。

■ 環境像の実現に向けた重点項目

重点項目1 環境情報を分かりやすく提供します

市民や市民団体・事業者・行政（市）等が行う環境への取組や環境情報の発信等の活動は、個々の役割や立場で行うことも有効ですが、総合的かつ体系的な実施により、さらに相乗効果が得られるものです。

本市では、全市的な啓発イベントである「環境フェスタ」や、市民生活と水循環のつながりについて学び・考える講座である「水の学校」等の啓発の取組を進めてきています。

また、市民団体・事業者等においても、それぞれの役割や立場で数多くの啓発の取組を実施しています。

このような取組を実施する中で、今後はさらに、情報発信の内容について、例えば私たちをめぐる環境の変化や省エネ、資源の循環利用の方法等を単に伝えるような物事の表面的な情報にとどまることなく、それらの原因や根源を深掘りした情報としていくことにより、情報を受信した様々な主体の環境配慮行動を促します。

重点項目2 エネルギーの地産地消都市を創造します

地球温暖化・エネルギー資源の枯渇等の地球規模の環境や社会状況等の変化を捉えて、エネルギーに対する課題の共有を図り、責任を持って解決していくことが必要です。

本市では既に、3,000kW以上の太陽光発電設備や住宅用高効率給湯機器の導入、照明（器具）のLED化等、創エネルギー（以下、「創エネ」という。）・省エネルギー（以下、「省エネ」という。）の取組を進めています。

本市のような再生可能エネルギーの賦存量に乏しい消費型都市が、長期的な目標である「都市の低炭素化」や「スマートシティ」の実現をめざしていくためには、これまでの取組に加えて、市全域のエネルギー消費量の抑制と、エネルギーの効率的な利用の取組をさらに推進・工夫していくことが求められています。

このため、市民・事業者・行政（市）等の各主体による太陽光発電設備等の創エネや省エネの取組を一層進めていくとともに、各主体が一体となって、まちづくりとの連動や生活の快適性維

重点項目3 緑と水に配慮したまちづくりを推進します

本市では、第一期長期計画の六大事業に緑のネットワーク計画を位置づけ、現在もその意思を引き継ぎ、市民自ら緑の保全・創出の取組を進めています。また、水辺空間の整備や雨水の利活用等の取組も積極的に進めています。

このような生活に身近な緑・水の保全・創出が、「住みたいまち」として、まちの価値向上の一翼を担っており、ひいては地球環境の保全ともつながっています。

一方、近年では、本市内でもゲリラ豪雨が発生する等、身の周りにも地球温暖化等に関連する影響が出てきており、改めて身近な環境の保全・創出の重要性が増しています。

このため、市民・事業者・行政（市）等が一体となって、暮らしやすさを意識しながら、緑の質・量、まちの景観・美観、自然環境等に配慮した都市空間の創造に向けた取組を進めるとともに、地下水利用、雨水浸透、井の頭池の湧水復活等、水の循環を意識したまちづくりを推進します。また、緑と水のネットワークを充実させ、人と生き物・植物が共生しやすい、生物多様性にも配慮した社会づくりを推進します。

このため、本市の持つ環境の歴史や特色等を念頭に置きつつ、物事の現象とその根源の関係性を明確にした情報提供、啓発・情報プログラムの体系化、発信方法の工夫・改善により、市民や市民団体・事業者等の主体的な行動と連携を促し、環境に対する意識の向上を図ります。また、今後整備予定の環境啓発施設「エコプラザ（仮称）」、学校、市関連施設等を活用し、子どもから大人までの全市民的な環境学習を推進します。

■関前公園かいぼりの様子



■環境フェスタでの市民等による啓発活動



■「水の学校」の東京都水再生センター視察



持の視点から、温度差利用・熱利用等の未利用エネルギーの積極的な活用、太陽光発電等の既存設備との組み合わせによるエネルギーの効率的な利用を図ります。また、将来の水素社会を見据えた水素活用について検討を図る等、エネルギーの地産地消都市に向けた取組を推進します。

■太陽光発電パネル（関前南小学校屋上・30kW）



■中央図書館のBEMS*による見える化



■コージェネレーションシステム（大野田小）



そして、井の頭恩賜公園の開園 100 周年（平成 29 年）を一つの契機と捉え、市域内外の環境課題に対しても、市民等の環境保全・創出の意識向上とともに広域連携を図り、緑と水に配慮したまちづくりを推進します。

■仙川水辺環境整備（桜堤二丁目地域）



■成蹊学園のケヤキ並木



■本田東公園（平成 26 年完成）

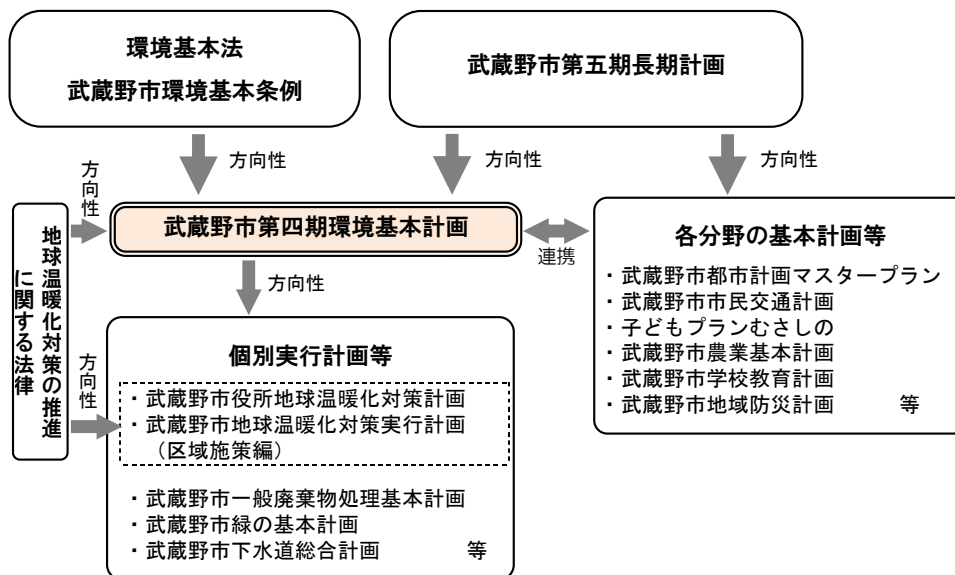


計画の基本的事項

1 計画の位置付け

本計画は、環境基本法、環境基本条例に基づく計画であり、長期計画に示された理念を踏まえて策定されるアクションプラン（実行計画）、環境分野の取組を進めていくためのマスタープランとして、基本的な方向性と総合的な視点を示しています。

■計画の位置付け



2 計画の対象と期間

推進主体 …… 市民、事業者、行政(市)

対象地域 …… 市内全域

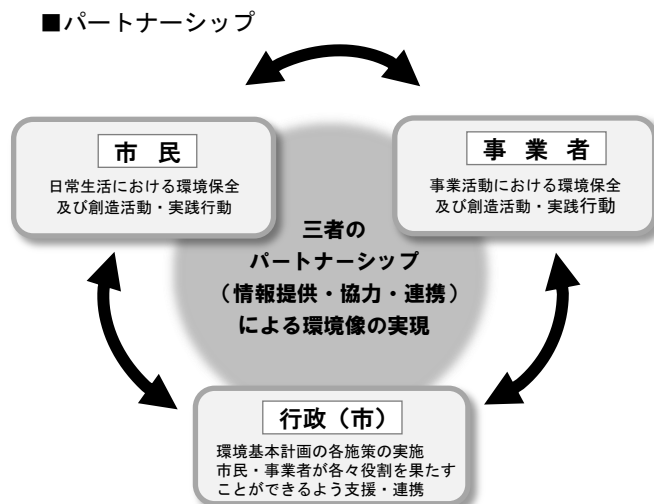
対象分野 …… 環境学習・行動、地球温暖化、自然環境、廃棄物、都市環境、生活環境・水循環等

計画期間 …… 平成 28 (2016) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 5 年間

改訂期間 …… 武蔵野市第五期長期計画・調整計画と期間整合する 4 年ローリングを基本とする

3 市民・事業者・行政(市)の役割

環境像の実現には、社会システム（公共基盤・制度等）とともに、市民・事業者・行政(市)の主体的な行動と、三者が連携した、対等な関係（パートナーシップ）を基本とした取組が大切です。



■ 施策の展開

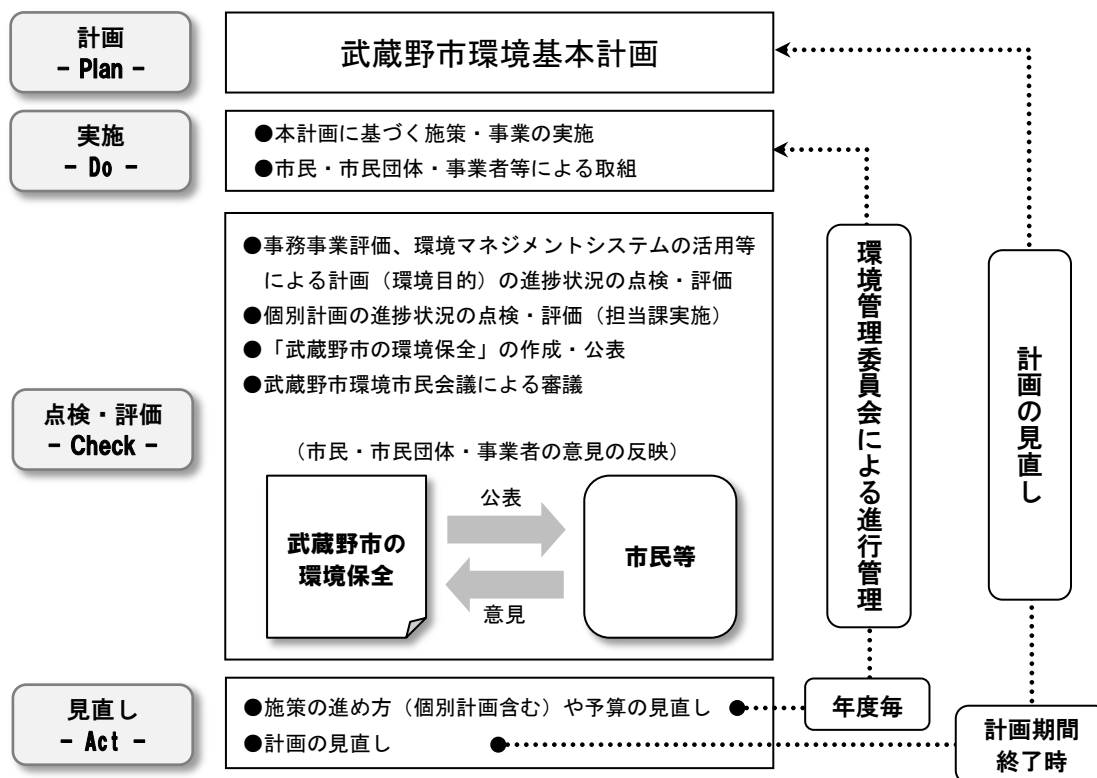
環境像の実現に向け、6つの環境方針を施策の柱として、体系的かつ総合的に施策の展開を図ります。

環境像	環境方針	施策の展開
私たちがつくる スマートシティむさしの 主体的な行動が創り出す 人と自然が調和した新たな環境都市	環境方針1	(1) 環境に関する啓発と情報発信の推進、体系化
	市民・事業者・行政（市）の自発的な行動を促す取組を進めます ～環境配慮行動のしくみづくり～	(2) 環境学習・体験等の取組の充実
		(3) 環境に関する市民活動への支援
		(4) 環境啓発施設の開設
		環境方針2
	低炭素社会に向けた施策を推進します ～エネルギーの地産地消～	(2) 家庭での省エネ・創エネとエネルギーのスマート化
		(3) 民間事業者等との連携によるまちぐるみでの対応
		(4) 公共施設における効率的なエネルギー活用
		環境方針3
	ごみの発生抑制と資源の循環利用を進めます ～循環型社会の構築～	(2) ごみの発生抑制
		(3) ごみ・資源の循環利用の推進
		(4) ごみ処理のコストと環境負荷削減
		(5) 新しいごみ処理施設の稼働
		環境方針4
	生物多様性に配慮した緑と水の保全・創出とその活用を進めます ～自然が感じられる環境の確保～	(2) 潤いのある緑環境の形成
		(3) 自然に配慮した水辺環境の整備
		(4) 武蔵野市らしい生物多様性の確保
		(5) 周辺地域との広域的な連携
		(6) 都市農業への支援
		環境方針5
	環境に配慮した都市基盤整備を進めます ～環境と共生したまちづくり～	(2) まちの景観保全
		(3) 美しく清潔なまち
		(4) 歩行者と自転車が動きやすく環境負荷の少ない道路空間
		(5) 公共交通の活用と渋滞緩和
環境方針6		(1) 都市型公害への対応
安全・安心で快適に暮らせるまちをめざします ～公害対策と生活環境保全～	(2) 生活公害への対応	
	(3) 新たな環境問題への対応	
	(4) 水の安定供給	
	(5) 水循環システムの確立	

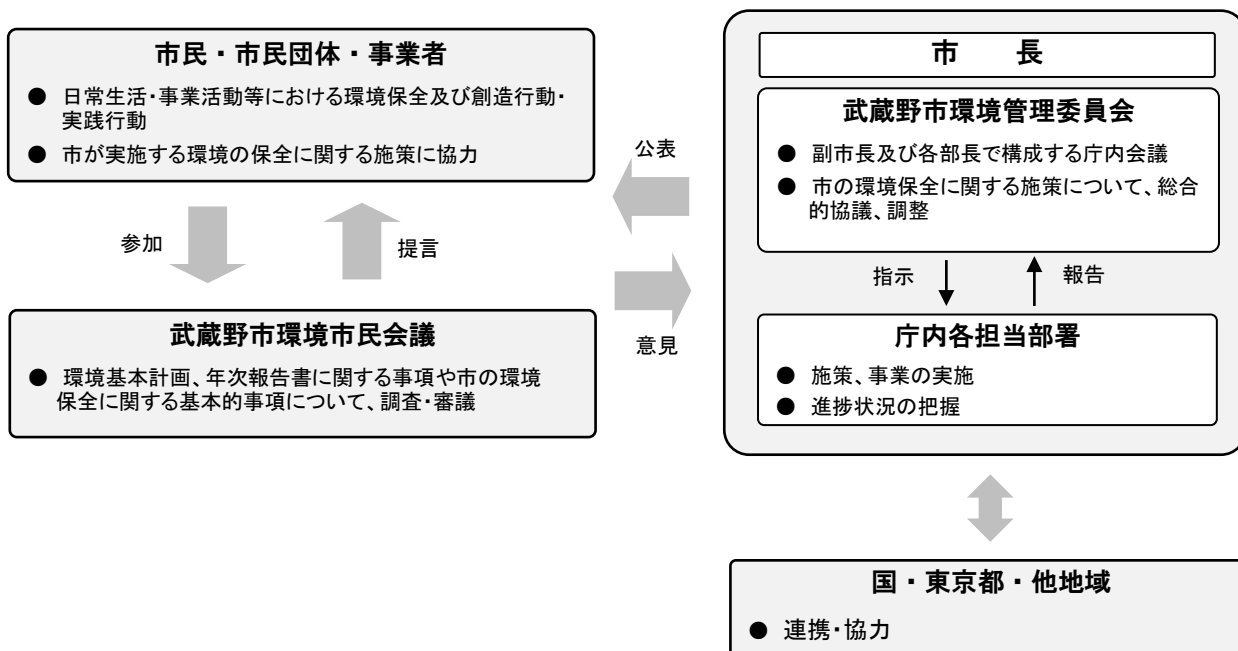
個別計画に基づく各種事業の推進

計画の推進

1 進行管理の流れ



2 推進体制



発行:平成 27 年 12 月 武蔵野市環境部環境政策課
 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 TEL:0422-60-1841 FAX:0422-51-9197
 E-mail: sec-kankyau@city.musashino.lg.jp